

令和7年12月23日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和7年12月23日（火）午後1時30分から午後2時45分
開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	
	谷岡奈美子	委員	4人
欠席委員			なし
出席教育委員会事務局職員	千々松 雅幸	事務局長兼生涯学習スポーツ推進課長	
	田中 美香	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	渡壁 誠	〃 学校教育課主幹	
	谷 貞佑	〃 学校教育課指導主事	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	7人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

皆さんこんにちは。

ただいまから、令和7年12月の定例教育委員会会議を開催いたします。
これよりの進行は教育長よろしくお願ひいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

失礼いたします。

あらためまして、皆さんこんにちは。

本日は、年末のお忙しい中、令和7年最後の12月定例教育委員会会議にお集

りをいただき、誠にありがとうございます。

また、この一年間、教育委員の皆様方には、美祢市の教育行政や授業を中心とした学校教育全般について、貴重な御指導・御助言を賜りましたことを、心から感謝申し上げます。

早いもので、令和 7 年も残り後一週間余りとなりました。明日が市内小中学校の 2 学期の終業式ですが、現時点で、この一年間、多くの方々の御尽力のおかげにより、児童生徒の命に係わる大きな事故や事件がなかったことを、まずは喜びたいと思います。

ただ、現在市内の各小中学校では、インフルエンザが流行し、学校によって学級閉鎖等の措置をとって、蔓延防止に努めています。

これから冬休みに入り、クリスマスや年末・年始で人の移動が活発化しますが、全ての子供たちが、まずは健康第一に感染予防に努め、体調を整えて、新たな年、令和 8 年の 3 学期を元気に、そして、希望をもってスタートできるようにと願っております。

また、美祢市内で熊の目撃情報が続いている。全国的にも熊の生息域を超えて、人の生活圏に熊が出没し、多くの尊い命が奪われました。美祢市でも子供たちを始め、誰もが被害にあわないように十分留意し、これからも、学校・家庭・地域・行政が一丸となって、子供たちが日々安全に、健やかに成長できるよう見守り続けていきたいと思います。

しかし、この一年間、小中学校合わせて 987 人の子供たち一人一人に目を向けますと、どの子にとっても、学校が安心・安全な・笑顔のあふれる楽しい居場所であったかどうか、また、学校が、誰もが人と比べることのできないかけ替えのない良さを持っていることをお互いに認め合い、助け合い、励まし合い、高め合う、愛に満ちた居場所であったかどうかについては、しっかり検証したいと考えています。

そして、市内 14 校の学校の全教職員が一丸となって、それぞれの課題を解決しながら、教育目標の達成に向けて、いじめゼロ、不登校ゼロのウィルビーニングな学校に限りなく近づくことができるよう、教育委員会といたしましても、しっかり学校のニーズに基づいた伴走支援に努めてまいるつもりです。

さて、2025 年、令和 7 年をざっくり振り返りますと、「命輝く未来社会のデザイン」をテーマに、4 月から 10 月までの 184 日間開催され、約 2550 万人が来場した大阪・関西万博。この万博に、美祢市からも美東中学校 3 年生が修学旅行の際に訪れ、貴重な体験をしたようです。

また、耳の聞こえない、聞こえにくいアスリートのための国際的総合スポーツ競技大会「デフリンピック」が、日本で初めて、しかも記念すべき 100 周年記念大会として、東京で開催されました。

国や地域を超えて、選手同士が手話で対話し笑顔で交流する姿から、大会の

理念であるスポーツによる平等、そして、大会の目標の一つである「共生社会の実現」に向けて大きな価値ある大会だったことを実感しました。

注目を浴びた今年の流行語大賞には、高市早苗総理大臣の「働いて、働いて、働いて、働いて、働いてまいります」が選ばれました。女性初の首相として、政策課題に尽力する御自身の決意表明として発せられた言葉ではありますが、受賞理由として、「こここのところ、とんと聞かなくなつた気合のはいった物言いに、働き方改革推進に取り組む経済界は度肝を抜かれた」との講評。高市首相のこの言葉には、様々な意見が飛び交いましたが、昭和世代を中心に、その首相としての覚悟が共感を呼び、また、スピード感あふれるエネルギーッシュな行動力が、若者を中心に高い支持率に結びついているようです。

2025年度版「世界で最も影響力のある女性100人」の第3位にも選ばれています。

今、まさに教師の働き方改革が進められていますが、これは、「子どもの未来を守る教師を取り巻く環境整備」であり、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、先生方自身が生活の質や教職人生を豊かにし、ウェルビーイングを向上させ、先生方の意欲や能力、あるいは高い専門性が最大限に発揮できるようにすることで、子供たちにより良い教育を行うことができるようになります。いいかえますと、最終的な目的は、学校教育の質の向上を通じた「全ての子供たちへのよりよい教育の実現である」ことをしっかりと肝に据え、誰もが、そのビジョンを共有しながら、連携・協働して、改革に組織的に取り組んでいかなければと思っております。

課題は山積していますが、ぜひ、新たな年、令和8年も、教育委員の皆様方のお力添えをよろしくお願ひいたします。

以後、着座にて進めさせていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

それでは、初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、松本委員と金子委員にお願いいたします。

＜両名了承＞

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、井上委員と松本委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

＜両名了承＞

教育長 南 順子

ありがとうございます。

4 教育長報告

(1) 行事関係

教育長 南 順子

それでは、行事関係について、御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

11月28日に、今年度最後の第6回美祢市人権ふれあい講座・リーダー講座が市民館大ホールで開催されました。講師は、下関市立大学 教養教職機構教授 石川朝子先生で、「私にもある？無意識の思い込み」と題して、私達誰もがもっている無意識の思い込み「アンコンシャス・バイアス」や、気づきにくいほど小さい攻撃性のある言動、あるいは悪意のない小さな差別的言動等、傷付ける意図はないけれど、相手の持つ文化や行為への無理解・偏見が含まれている「マイクロ・アグレッション」について、大変丁寧にわかりやすく御講義いただきました。

アンコンシャス・バイアスやマイクロ・アグレッションは、無意識のうちに、日常の中にあるありふれた言動に表れており、まず、誰もが自分自身の言動に潜む無意識の偏見や思い込みについて気づく、しなやかな感性をもつこと。いわゆる人権感覚を磨き続けることが大切です。そして、常に自分の言動を素直に振り返り、反省をしながら、共感力や想像力を高め、よりよい言動を心がけていくことの重要性を改めて痛感しました。

毎年開催されるこの人権教育ふれあい講座・リーダー講座は、「共に学び、共に生きる」をスローガンに「一人一人の人権が尊重された心豊かな地域社会の実現」を目指しています。

お手元の資料を御覧ください。A3の全国中学生人権作文コンテスト山口県大会入賞作品紹介と書かれた新聞記事です。

最優秀賞の片山さんの「左からの声」、裏面に優秀特別賞、中川さんの「いとこが教えてくれたこと」の全文をコピーしています。

体験を通して、紡ぎ出された言葉の重み、強さ、そして、温かさに感動し、人として、共により良く生きるはどういうことか、深く考えさせられました。体験を通して自分が考えたことや感じたこと、それをこれからの自分の生き方にどう生かしていくか、しっかりと自分の言葉で述べられているのに感銘を受けました。

私自身、人として生かされていることに感謝をし、誰もが人と比べることの

できないかけ替えのないよさを持っていることをお互いに認め合い、助け合い、励まし合い、高め合うウェルビーイングな学校づくりということをよく申し上げていますが、認め合うとはどういうことか、助け合い、励まし合い、高め合うとは具体的にどういうことなのか、言葉で概念的に説明をして理解を得ることは難しいのですが、このような体験に基づく作文を読んだり、聞いたりすることできちんと伝わってくるものがあります。

ぜひ、校長会でも、これらの作文を子供たちに読み聞かせてほしいと伝えようと思います。紙を張って「読みなさい。」では、誰も読まないと思います。先生方の心のこもった声で、子供たちの心に届けてほしいと、強くお願ひしようと思います。きっと、この作文を聞いて、思いやりってそういうことだったのか。本当に相手の立場に立って考えるためには、そういうことが大切なのかと気づく子供たちは多いと思います。まずは、そのように、自分の行動を振り返りながら気づくことが大切です。そして、行動すること。それを価値づけるのが、私たち大人の役目ではないでしょうか。

「人権とは、一人一人の優しさと想像力が必要です。大きなことはできなくても、小さな思いやりを続けることが、その社会を少しずつ変えてゆくのだなと思いました。」また、「人には、それぞれ個性があり、得意なことや苦手なことがあります。その違いを認め合い、支え合うことができれば、もっと優しい社会になると信じています。人を理解することは大切ですが、人と向き合うことには終わりがなく、ずっと学び続けるものだと気づきました。」という言葉は、特に心に響きました。この社会を、学校に、また学級に、職場に、家庭に置き換えることもできると思います。

もうひとつ、このような山口地区大会優秀作品の冊子が送られてきました。ここにも素晴らしい作文が掲載されています。ただ表紙に「本文を転載したり、資料などとしての使用を希望される場合には、下記まで御連絡ください」。とありますので、今回は印刷してお配りしませんでしたが、この中に、大嶺中学校3年生、森明澄さんの作品が載っています。ぜひ、また機会を見て、紹介させていただきたいと思います。

大変長くなりましたが、もう一枚のA3には、山口新聞に掲載されました各学校の魅力ある取り組みを印刷しています。私も、参加したかったのですが、行事が重なりできませんでした。

それぞれの学校が一生懸命取り組んでいる様々な魅力的な活動に、いかに興味を持っていただき、共感していただけるよう、また、応援していただけるよう、情報発信するかは今後の課題だと思いますが、幸い、MYTが毎週土日にテレビ放送を、山口新聞社の記者で美祢担当の末広涼子さんが、こまめに美祢に足を運んでくださり、的確にわかりやすく記事にしてくださっています。本当にありがとうございます。

於福小の児童発案マラソン大会は、子供たちが主体となって考え、学校・保護者・地域・関係者が一丸となって応援した素晴らしい取り組みで、当日は、

市内外から100人を超す参加者があったそうです。詳しくは、学校だよりに書かれていますので、ぜひ、お読みになっていただけたらと思います。

地域や地域以外の人に積極的に参加を呼びかけ、活動を通して、美祢の自然の豊かさや人の温かさといった美祢ならではの魅力もしっかり味わっていただけたこの取組は、今後地域の活性化にもつながる素晴らしいものだと感じています。ぜひ、今後もよりよい形で継続していくことを願っています。

その他ですが、何か教育委員の皆様から御質問などがありましたら、お願ひします。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは、続きまして議案の審議に入らせていただけたらと思います。

議案の審議、議案第70号、美祢市人権教育推進員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、千々松課長お願ひいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

美祢市人権教育推進委員会はすべての市民の基本的人権が尊重される心豊かな美祢市を実現するために設置しており、美祢市の人権教育の推進・啓発について協議や情報共有を行っております。

この度、任期中の委員の解嘱が必要となり、これに伴い、秋芳地域の企業の代表者を新たに委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、この度委嘱する委員の任期は、美祢市人権教育推進委員会設置要綱第4条ただし書きの規定により、前任者の残任期間とし、委嘱日から令和8年3月31日までとするものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

それでは、議案第70号について質疑等があれば受け賜りたいと思います。よろしいですか。

特ないようですので、議案第70号の質疑は終了させていただきます。お諮りします。

議案第70号、美祢市人権教育推進員の委嘱及び解嘱について、説明のとおりご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

6 協議報告等

教育長 南 順子

それでは続きまして、協議報告に移りたいと思います。

教育総務課、田中課長お願ひいたします。

教育総務課長 田中 美香

教育総務課からは令和7年第4回（12月）美祢市議会定例会の報告についてです。

12月2日に開会しました令和7年第4回の美祢市議会定例会は17日間の会期を終え、12月18日に閉会しました。

また、12月8日から10日の3日間で一般質問が行われ、今回は11人の議員から一般質問の提出があり、教育委員会に関連して5人の議員から質問がありました。

事前に送付させていただいたホッチキス止めにしている資料については、今回の議会にかかる一般質問順序表と質問が教育委員会に関係した議員については一般質問要旨及び答弁について抜粋したものを準備いたしました。

件数があり、要旨として説明しますとわかりづらい点もあるかと思いますが、簡単にご説明しようと思います。ご質問、ご不明な点等ございましたら、後ほど一括で承ります。

では、本会議の質問の順番によりご説明いたしますので、山下議員からになります。

山下議員からは、「給食費や制服代等の補助及び無償化について」の質問でした。

学校給食の無償化の実施は、これまでの答弁のとおり安定的な財源確保の見通しの下で、取り組んでまいりたいということと小学校については無償化の流れがありますので国の流れを注視していくことをお答えしました。

また、制服代の補助・無償化については、入学時の負担軽減策として、入学祝金の支給や就学援助制度による支援を行っていることから、直ちに制度化は難しいという答弁をしております。

なお、現時点では来年度から小学校における給食費については国による抜本的な負担軽減についての制度設計が合意されましたので、具体的な内容の通知があり次第、本市においても準備して参りたいと考えています。

次に藤井議員からは、部活動の地域移行と地域クラブについてのご質問でした。

学校部活動の地域移行については、子どもたちに様々なスポーツや文化・芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保していくため取り組んでおり、地域

の指導者等に御指導いただいているところです。

特に美東地域における美東サークルの活動は、住民主体の活動として目指す一例としてお示しし、併せてこのような取組を、市民へ情報提供し広めていきたいと考えていることをお伝えしました。

また、国における「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の策定後に本市の推進計画を策定することになるため国の動向を注視していくこととしております。

最後に11月に開催している生涯学習フェスタについては来年度の開催に向け、これまでの取り組み実績を踏まえて、あり方を検討するという考えをお答えしています。

つぎに、末永議員の質問については、公共施設の管理ということで図書館複合化施設と美祢市社会福祉協議会の移設の関係や、4つの博物館等は老朽化が進んでいることから、そのあり方について検討する必要があるとご質問として提言されております。

美祢市社会福祉協議会の移転の意向については、答弁は差し控えましたが、4つの博物館の在り方については、「美祢市立博物館等施設将来構想」での提言や、現在、ジオパーク活動を推進する取り組みとしてそれぞれ資料館が展示に取り組んでいる現状をお答えしました。

また、市役所に隣接しております勤労青少年ホームに関連してご質問がありましたので、設置目的や老朽化の状況、今後、図書館複合化施設の竣工後には施設を廃止する意向をお答えしております。

続いて、岡山議員はMine秋吉台ジオパークの諸課題対策として、国際交流員の役割と体制についてお尋ねがありましたので、現在3名の国際交流員の状況などをお答えしました。

続いて、秋吉台の景観保全体制維持への火道切り道の設置については、以前からの答弁のとおり、様々なご提案は自然公園法の規制にかかる協議等が必要になるため、より慎重な検討が必要となることをお答えしております。

最後に、杉山議員は財源確保対策に関する一連の質問の中で、美祢市の方針について尋ねられた際、給食費の無償化について触れられましたので、小学校の無償化への動きに触れ、基本的には政府が担うものとしたうえで今後の国の動きを注視する旨をお答えしました。

以上、簡単にまとめたご説明となりました。印象の違い等がありましたら申し訳ありません。のちほど、ご質問いただけたらと思います。

別紙では二件の補正予算について記載しました。

これは、教育総務課で8月にいただいた寄付に関連して、エアコン設置にかかる補正等、合計100万円と、生涯学習スポーツ推進課では、地域スポーツクラブ活動において講師謝礼の減額、部活動へ参加するためのバスの運行にかかる運転業務委託料の増額で、合計しますと133万8千円を減額しております。

また、先月の教育委員会会議でご報告しました2件の指定管理につきまして

も教育民生委員会にて関連したご質問もいただき、議論されたところですが、御承認いただいております。

12月議会定例会についての報告は以上です。

また、記載が漏れておりましたが、第三次適正規模・適正配置の方針の説明会について、市内の学校運営協議会への説明は終了し、保護者説明会を開催しております。

12月1日の麦川小、厚保と於福も12月に終了しました。

残りについては1月末から2月中旬にかけて開催しますので、2月の教育委員会会議では状況等を報告できると考えております。

以上です。

教育長 南 順子

それでは、ただいまの教育総務課からの報告等につきまして、何かご質問、ご意見がありましたら、お願ひいたします。

12月議会の一般質問の回答等について詳しく掲載しております。

よろしいでしょうか。

それでは、引き継ぎ学校教育課、お願ひいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

学校の様子について、台湾への教育交流研修を行いましたので、引率した谷指導主事が、概要をご報告させていただきますので、前のモニターをご覧いただけたらと思います。

学校教育課指導主事 谷 貞佑

失礼いたします。

この台湾研修について、12名の中学生を派遣いたしましたことを今から簡単に報告いたします。

教育交流事業の経緯としましては、まず台湾の南投県と、平成23年度に友好交流を締結いたしまして、その後25年には水里郷とも友好交流の促進に関する確認書を締結しています。

平成26年度には、於福中学校と水里国民中学が姉妹校提携をしておりました。

このための事業の背景としましては、於福中学校が再編等も踏まえて、令和6年度から市内中学校5校すべて友好提携というところで進めて参っております。

この度の目的は3つ、参加する中学生にも、募集要項に掲げて伝えているものです。

1つ目が国際交流の育成、2つ目がふるさと理解と自己理解、3つめが主体的に学びチャレンジする力の育成であります。

当方が10月末から11月初めでの研修でありましたので、それに向けて、このようなスケジュールで研修生と顔合わせして、準備企画等を行って参りました。

来年度、交流する秋芳中学校の交流もしつつ、この度派遣する12名の交流もオンラインで計画しつつというところで準備を進めていきました。

12名の生徒は最初は本当に顔合わせをして、はじめましての子が多い中で、それぞれチャレンジ精神のある生徒たちばかりでしたので、こちらが水を向けたり、企画の概要説明をすると、どんどんどんどん発案したり提案したりというところで始めていきました。

最初は個人にフォーカスをして水里中の子たちにこんな自分が行くのだよというプレゼンを作るという、プロジェクトを投げかけて、一人一人自分のパーソナリティであったり趣味であったり、いろんなものを発信するという準備を進めていきました。

その後、保護者説明会、研修会で、具体的な不明点とか準備に向けて、大事な部分を確認して、当日に向けて進んでいきました。

こちらが秋芳中学校との水里中学校が交流した様子になります。

魅力化推進員も関わって、当日は企画、同時通訳ですね。ここの英語で伝えたものをこちらの日本語で伝えたりということをしながら、それぞれ美祢市の紹介をしたりですね、今度は、台湾の名産のものをこちらに教えてくれたりするなどの交流を深めました。

その後12名にフォーカスをして、この訪問するにあたって、3つのプロジェクトに分かれて準備を進めてきました。

一つ目は、しおりを作るというグループとして、このたび持っていくものだとか、使える予算だとかを自分たちで決まりを含めて、企画をしたグループで、二つ目が当日交流する企画のことを、向こうの言語とこちらの言語がスムーズにいかない中でどういうワークショップを組むと交流が深まって、お互いの人間性等が交流できるかという企画をしたグループと、三つ目が報告会のグループ、その3つのプロジェクトに分かれて進めてきました。

こちらはですね、12名の自己紹介をオンラインでした映像になります。

5つの中学校がそれぞれの中学校からオンラインで参加をしまして、各校中学校の先生方にもちょっと協力していただきながら、向こうの生徒の最後自己紹介も、含めてですね、お互いこういうことが趣味だよとか、こういうことに興味を持っているのだよっていうことを事前に一度顔合わせをして、当日を迎えました。

10月31日に出発をして、1、2、3、4というふうにスケジュールを組んで全日程を進めていきました。

メインが3日の部分なのですけれど、そういう水里国民中学との教育交流という計画でございました。

最初はですね、福岡空港出発するときに、国際便に乗る前の搭乗手続きとか、荷物の作業だったりすごく緊張した中なのですが、何とか出国の手続きを終え

て、無事に向こうに到着しました。

研修の11月1日の時に野柳に行きました、ジオパークの共通点で、こちらの特有の地質とか地形等を学びながら、ふるさと台湾をジオパークを通して比較するという学びをいたしました。

研修の3日目ですけど、故宮博物館のこの歴史ある展示が様々あります、本当にガイドさんの説明がすごく流暢な日本語で現地のガイドさんにいろんなことを質問しながら、それぞれどういった経緯とか、歴史的な背景とか、違い等を学びながら博物館の見学をしました。

これが水里国民中学の方で受け入れてもらったときの様子です。

本当に学校全体が大歓迎ムードで、本当に芸能人になったのかというぐらいの受け入れですね、みんなが受け入れてくれました。

当日は英語の授業を一緒に受けまして、向こうの本当のネイティブな教員のファシリテート授業で、お互い協議しながら、進めてきました。

でも、もちろんオールイングリッシュなのですから、それにこどもたちは反応しながら、授業を進めていきました。

こちらが午後のプログラムで車埕というところで、木工の作業した後になります。

この時にはですね、もうペアとなっている生徒、水里中の生徒と日本の生徒で、それぞれ別々行動する時間もあります、こういうふうに交流を深めたり記録の写真を撮ったりして、交流を深めました。

これがワークショップの様子です。

日本の中学生が考えた交流になるんですけど、本当にみんなが盛り上がってですね、なかなか言語を、共通のものが英語しかないので、本当つたない英語ではあったんですけど、ゲームを通してどんどん交流を深めて、たくさん笑顔が見られました。

そして、一緒にホテルに泊まりまして、各グループ交流を深めて一夜をあけた後のさよならのシーンになります。

たった一晩共にしただけなのですから、こどもたちは本当に関係性を深めていることが伺えました。

そして、11月19日に、こちらで報告会を行いました。

一人一人の学んだことをアウトプットする、表現する時間もありましたし、最後に質疑応答で市長さんの方から、どういうふうにジェスチャーなどで交流を深めたかとか質問をいただいて、具体例を出しながら最後、学びを締めくくりました。

以上簡単ではありますが、報告になります。

教育長 南 順子

何かご質問とかございましたら、ご感想とかでも結構でございます。

第1回の顔合わせの時に見たその時のこどもたちの表情と、まさに、帰国をし

た11月の4日でしたか、市民会館に帰ってきたこどもたちの様子、そして、19日の報告会でのこどもを見て、体験ってこんなにこども達を成長させるのだなとすごく実感しました。こどもたちが本当に堂々としていて、自分たちの見た台湾、そして、またいろいろ経験したことをしっかりと自分の言葉にして表現しているこのすばらしさというかこどもの感性といいますか、やっぱり体験の本当の凄さっていうのをしっかりと実感いたしました。

何かありましたら、局長どうでした。

事務局長 千々松 雅幸

何か感想、本当にこの時に参加したこどもたちが非常に堂々として市長とも非常に親しく友達かっていうぐらいですね、話をこうだったんだよっていうようなことを言われているので、なんか凄く成長しているといいますかですね、何かコミュニケーション能力が非常に高いなっていうのは非常に感じたところです。

教育長 南 順子

課長さんもどうぞ。

学校教育課長 中島 幹晃

では一つだけ、学校の枠を超えてオール美祢っていうチームができたなっていうのをすごく実感しました。

でも本当、学校関係なく12人が非常に仲よくなつて、この子たちが中心となつてまた学校との連携が強まるといふうに考えておるところです。

教育長 南 順子

教育委員の皆様方からは、すみません。見てすぐっていうのもこれまた申し訳ありませんが、どうぞ。井上委員

委員 井上 敏雄

写されている写真とかをずっと見ているとこどもたちの笑顔がものすごくいいのですよ。

多分すごく身になったのだなと思っています。来年以降もぜひ続けていただきたいと思いますけど。

今回が12名の参加だということで、是非、予算をいっぱい市長からいただきたい、20人ぐらいは是非行きたいですよね。

是非、広げていっていただきたいと思います。

教育長 南 順子

今こどもたちの表情が変わったとかいろいろご意見をいただきましたが、瞬

間のこどもたちの貴重な表情とか映像をカメラで映してくれたのが倉増班長さんです。

倉増班長さん、ごめんなさい。何か一言あったら、全体を通じて総括をお願いします。

教育総務課総務班長 倉増 裕

皆さん言われたとおり、やはり最初出発時は、楽しみでもあり、不安を持ったような、表情をしていました。

でも、やっぱり自ら手を挙げて参加された生徒達だったので、意欲っていうのはすごくありました。

行ってみて、ほとんどの生徒が海外が初めてであったことから、いろいろ文化の違いとかですね、食べ物の違いに戸惑っていった部分なんかもありました。

色々なところを視察等する間に文化に触れては、日本との違いがどうだっていうのをすごくメモを取ったりしておりました。

実際交流した時に一つ思ったのが、水里中はグラウンドがハードコートでした。トラックとかも書いてあって、ハードコートのバスケットコートも2コートありました。

特別支援の生徒用でしょうが、エレベーターがありました。全体的に台湾は日本よりもITが進んだ国でして、この部屋の前にありますような4枚の大きさのモニターが、これ美祢市はモニターですけど、台湾はこの大きさで1枚物の電子黒板でした。

技術の授業だったのですけど、タッチパネルで授業をされているときに、こうやって作業をしてくださいっていうのが写っているのですよね。

録画してらっしゃるのかなと思ったら、実はそこで先生がやっているのが写っていて、そこに出ているとかですね、タッチパネルでそれをマルつけたり、画面を変えたりとか、IT関係は進んでいるなというふうに思いました。

それと、給食費は無償化だったのですけど、ちょっと特徴的だったのは、お昼寝の時間があって、日本のことどもたちにはないメニューだったので、慣れてないので多分、寝ることはできなかったと思いますけど、一緒に参加していました。

帰ってきてからは、発表のときにもたくさんの生徒が言っていたと思うのですが、日本とはやっぱり違う。日本に住めていかに幸せであるかっていうのが実感できたと、水道の水が飲めるとか、トイレットペーパーを流せるとか、食べ物が日本の食べ物はおいしいとか、そういうのが日本に帰ってきて実感できたという事を発表していました。

あとはそれぞれの文化の違いを発表していました。

私は写真を撮っておったのですけど、日に日に笑顔が明るくなつて自信がついたような顔をしていってですね。

事前にオンラインで仲良くなつていたので最初に会ったときには、男の子同

士がいきなりハイタッチしてハグしていました。それぐらい仲が良くて、帰りには本当に寂しげにみんな手を振っておりました。

以上です。

教育長 南 順子

令和8年度は今度は水里中の皆さんが秋芳中のこどもたちと交流します。

交互に1年ごとにこういったりきたりということになっていますので、昨年は伊佐中に来て、秋吉台の家族旅行村で交流しましたけれども、また新たな交流をしていくことになります。

やっぱりこどもたち同士もそうですが、谷指導主事等、また坂本さん、課長等、学校教育課を挙げて、いかにサポートしていくか、ただ体験だけって、その場だけではなくて、そこが本当にこどもたちにとって意義あるものになるための事前の準備、そして、当日の心配、その後の振り返り等、今、井上委員さんからございましたけれども、こどもたちがチーム美祢としてまとまったものを、また各学校にかえって、それぞれの学校に新しい風を吹かせてくれるか。

参加した1人が、僕は最初にこの交流事業になぜ立候補したかというと、学校を変えたいっていうふうに言っておりましたので、ちょっとこの3月ぐらいに「どう変わった?」とかちょっと聞くなど、意地悪な質問をしてみようかと思いますが。

やはりこども達一人一人が少しでも前に進んで、いい形で実を結んでいくというのは本当にありがたい事だと思います。

予算をしっかりとつけて本当に再来年ですか、今度はまた水里の方に行きますので、また新たな体験ができるように頑張っていけたらと思います。

いろいろと大変ご心配でございました。ありがとうございました。

続きまして、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

続いて（2）令和8年度以降の学校医の報酬等についてということで、事前にお配りした資料の一番最後辺りに、一番上に丸案とありますワンペーパーを見ていただいたらと。

申し上げますと、一番下に金額が表にまとめてございます。

美祢市の学校医の報酬、内科医のですね、報酬現在、1校当たり18万5000円というのが県内でもかなり低い部類でして、近隣市町の平均的なところを参考に改正を19万2,800円それとあわせて児童生徒1人につきの手数料も若干低め、それから耳鼻科医の金額が改正後の右側の350円で既になっておりますので、そこに統一するということで児童生徒1人当たり350円。

一番下の児童生徒とあわせてですね、教職員の内科診断も、予算を取っておったのですが、これはもう夏休み等を利用して美祢市立病院と美東病院で、教職員の健診はやっておって、二重になっておったのでこれは医師会の方に、理

解いただいて、削らせていただくと。

また予算が確定いたしましたら、このように実行したいと思っています。

学校教育課主幹 渡壁 誠

それでは私からは美祢市立学校の教育職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画（案）について御説明いたします。

頭出しへは先月課長の方からありましたけれども、本計画は給特法第8条の改正に基づいて教育職員の業務量管理と健康確保を推進するために策定するものです。

では、開いていただいて2ページ目の中段をご覧ください。

本市の現状では小学校ではこれまでの取り組みの成果が見られる一方、中学校では教職員の43.4%が依然として月45時間の時間外と法定時間を超えております。

依然として深刻な状況であるということです。

そこで本計画では二つの目標を設定しております。

時間外在校等時間に関する目標は月45時間、年360時間を超える教員の割合を0%に近づける指標として、1ヶ月当たりの時間外在校等時間の平均は30時間以内にするということです。

小学校については、26.9ですので達成しておりますが、中学校をいかに近づけるかということです。

二つ目がワークライフバランスや働き甲斐等に関する目標で、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を0%に近づけるということを目標にしております。

令和7年は11%でございました。

文科省は令和11年までにこういう目標を達成するように示しておりますので、本市では令和8年度から10年度までの3年間、11年を待たずに10年度までで達成することを目指して計画しております。

それでは3ページからですけども、ここから7ページまで、具体的な取り組み内容を記しております。

これについては今回全く新しいものを導入するということではなくて、本市がこれまで積み上げてきた施策を、国の指針である業務の3分類等に沿って改めて体系的に整理したものになります。

ですので、これまで進めてきた、例えばICカードによる時間管理、それから部活動の地域展開、教員業務支援員等の支援員の配置といった取り組みをより実行性の高いものにしていく。

また、ICT活用、それから今年度末から実施します、学年末休業2日拡大等の既存の工夫を継続発展させることで、目標達成に向けて取り組みを進めたいと考えております。

またゆっくりご覧ください。

最後、表に戻っていただきまして、今後のスケジュールについてです。本日案を示しまして、1月の教育委員会会議でご意見をいただきて決定したいと思っております。

議案にはなりませんので、ご意見をいただく形になります。

そこで決定を受けて、右側各学校で計画を作成します。

市の方で3月に総合教育会議で市長へ説明をいたします。

4月、各学校の学校運営協議会で示していくという形です。

翌年3月の総合教育会議で進捗状況を報告するという、流れになります。

簡単ですが説明は以上となります。

先ほど申し上げた通り、来月の教育委員会会議でご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

一応詳しいご意見というものは来年1月の教育委員会会議でということになりますが、今、ざっと説明を聞かれて質問等あれば今の段階で承っておこうと思います。

井上委員どうぞ。

委員 井上 敏雄

2ページの真ん中に時間外勤務の比率が載っているんですけど、これはいつ取られたっていうか、中学校が昔から長時間勤務多いのは部活動の関係が非常に多かったので。

学校によっては部活動をどんどん地域移行していくと、ここがかなり大きくなるのだろうと予測できるんですけど、地域移行したから何%になったとかいうそういう数値は出るのですかね。

学校教育課主幹 渡壁 誠

来月は出ないと思います。

毎月各学校から出してもらっていますので、それを今時点で出すことは可能でございます。

委員 井上 敏雄

概略でも例えば部活動を地域移行にしたら中学校が、大体何時間ぐらい減るという予測は大体できるのですかね。

要はそれ、それをしても多分足らないからプラスアルファしていかなきやいけないという話になるわけだと思うんですけど、来月で構いませんのでどのぐらいは下がる予定だって予測をお知らせいただければありがたい。

学校教育課主幹 渡壁 誠

承知いたしました。今年度の今時点の活動で出してみます。

教育長 南 順子

他に今の時点で聞いておきたいと思われるご意見がございましたらお願ひします。

令和8年1月の教育委員会議でこのことについていろいろ皆様方のご意見を伺うということですので、よろしくお願ひできたらと思います。

先ほど説明がありましたように、3月に令和8年3月に一応総合教育会議を予定しているということでございますので、そこにまた向けていろいろ取り組んでいけたらと思います。

それではよろしゅうございますでしょうか。

中島課長お願ひいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

最後に4といたしまして、今年度不登校未然防止に関するアンケート調査を実施いたしましたので、概要をご報告いたします。

4、表題に美祢市不登校支援に関するアンケート調査報告、株式会社キズキ公民連携事業部とあります。

ご覧ください。

順を追って簡単にご説明いたします。

調査の概要ですけれども、こどもたち、児童生徒735人で保護者も337人回答していただきました。

教職員もたくさんの教職員がアンケート回答しておられました。

不登校の定義なのですが、文科省は年間30日という事にしているのですが、これ年度途中の調査でしたので、大体年間、週に1回以上、欠席をすると、年間通すと30日を超えるということで、このアンケートについては、不登校、或いは不登校傾向の定義としましては、遅刻、欠席が週1回以上という自己申告で取りました。

主な知見としては3点、不登校、不登校傾向のこどもたちは美祢市においては全体の10%ぐらい。

学校教職員が美祢市においては未然防止に大きく貢献している実態がアンケートから見て取れました。

3点目、しかしながら、十分な支援が届いてないこども、保護者が存在しているということがアンケートから出ております。2番の不登校のこどもの傾向ですが、最初、不登校の要因、教員による分析です。教員がどう見たらいいかということで。

いじめと生活リズムの乱れが上位に来ておりました。学年別の傾向が、これ

は全国的なものとちょっと違うのですが、中学生より美祢市の場合は小学生の不登校割合が高い。逆に言うと中1ギャップがかなり軽減されているっていう事が言えます。

家庭環境ですが、これなかなか学校では取りにくいところですがこういう結果が出ました。

ひとり親世帯は、両親同居と比較して不登校、不登校傾向の割合が約2.8倍ということで、これ偏見を持ってみてはいけませんが、こういうことを事実として支援のあり方をどこに手を打っていくのかということの参考にはなると思っております。

学力的なこと、授業をとても難しい、13%程度です。

不登校、不登校傾向の中で相談相手がいないというのが32%、ただ逆を言うと、32%残りのこどもたちには相談相手がいるという、養護教諭がかなり相談相手になってくれている。

ということで、大きい3番、早期解決未然防止の現状といたしまして、関係機関との連携、2番目に保護者への周知、これがちょっと我々、市教委がもっと頑張らないといけないところですが、不登校及び不登校傾向の保護者の6割が心の広場を知らないというところがございました。不登校傾向だと、なかなか心の広場を紹介しないというのがあるので、致し方ないところはあるんですが、今後改善していく必要がある。

居場所の希望として不登校になっているお子さんは自由に過ごせる場所を希望しております。

不登校傾向のお子さんはですね、静かな場所を希望しています。

これ似ているようで若干違う。こういうあたりも、我々、学校によく知らせていく必要があると思っています。

保護者の課題といたしまして、不登校、不登校傾向の保護者はこどもへの関わりの不安が高い。定期登校している保護者に比べて2.6倍不安があるというようなこと、ここも打ち手があると考えます。

今のような実態を踏まえて、4番、施策の提言を、居場所の整備と教職員の支援と保護者の支援ということで、9つ、キズキの方から提案をいただいています。

この調査を生かすように、来年度は引き続きこのキズキにアドバイザー事業を委託しまして、美祢市のいじめ不登校の防止協議会が年に2回ございます。

これは学校代表から警察や児童相談所、そういった関係機関が全部集まる会議が年2回ございますので、その企画運営にアドバイスをしてもらう、或いは心の広場の先生方、教職員OBなのですが、こここの研修を最新の研修にしてもらう。

そういうことをして、この最後の提言できるところから具現化していくたいと思います。

以上でございます。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いいいたします。

いいですか。

よろしくお願ひします。

委員 谷岡 奈美子

すみません。

心の広場について、私よくわかっておりませんので簡単に説明していただけますと助かります。

学校教育課長 中島 幹晃

正式にはですね、市の教育支援センターという名称なのですが、実態としてはですね、教員OBの先生が、3名おられて、学校に通いにくいけれども、学びたい、どこか居場所が欲しいっていう、お子さんを今年度から美祢市立図書館の2階に、昨年までは、厚保の川東小学校にありましたので、美東秋芳から遠くございました。そこで、こちらの方に移して、大体ですね、10名は行かないぐらいの、児童生徒が不定期に通って、その常連さんのように通ってきてくれる子どももありますし、あとですね、心の広場まで通えないけれども、家の近くまで先生が来てくれたら近くの公民館までなら行けるっていうお子さんもいらっしゃるので、アウトリーチというふうに我々呼んでおりますけど、出張して、その支援員の先生が行って、そこで、子どもの興味に合わせて学習支援をする、或いは体験活動をする。

それが、教員免許を持った支援員ですので、学校の登校日数としてカウントできるっていうふうに制度設計をしておるところでございます。

教育長 南 順子

はいよろしいですか。

他に何かご質問等ありましたらお願いいいたします。

教育長職務代理者 金子 明美

2番目の不登校の子どもの傾向の要因のところで、いじめが21%というのがちょっと、改めていじめ対策というのは本当にいろいろな面で大切なだと認識しました。それが一点目です。

二点目は不登校傾向の保護者含めてですね、保護者への支援というのが重要なあとと思いました。

施策の提案項目がいくつか上がっていますけれども、それぞれの学校の教員もしっかりアンケート調査の結果を共有しながら、それぞれの学級の子どもさ

んへの支援、保護者への支援っていうのをきめ細やかにやっていくことが、大切なあとあらためて思いました。

教育長 南 順子

保護者支援について取り組んでいることをお願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

保護者支援、当然この心の広場、先ほどのですね、保護者のこどもに直接支援をするのですけれども、保護者の相談もできますが、保護者相談に特化して、今年度、心理士で長らく美祢市のスクールカウンセラーを務めていただいた先生に年間9回ほど保護者向けの不登校相談というのを実施して、参加者がゼロの日年間9回のうちあるのですけれども、何回かですね、参加していただいて、直接そういう専門的なアドバイスを保護者が受けるという事も本年度から始めているところです。

教育長 南 順子

他に何かご意見とか、はい。

お願いいたします。

委員 松本 孝志

一つちょっと教えてください。不登校のこどもの傾向で、例えば学力っていうのがありますけど、不登校児の13.5%が授業と、あんまり高くないのかなっていう感じもしたのですけど、これは普通、学校に行っているこどもたちはどのぐらいなのかな。

それと比べて不登校児がどういう状況なのかなっていうのと、その下のところの相談行動というのも、不登校児のっていうのはあるのですが、不登校でないこどもたちと比べてどうなのだろうというふうな辺りを教えていただけたらと思います。

学校教育課長 中島 幹晃

すみません。ちょっと細かい数値を持ってきてないので、比較ができないんですが、松本委員さんおっしゃるように、13.5%、とても難しいというのはそんなに高くないかなと私も考えています。

相談相手がいないっていうことについてはですね、若干高いのかなと、やっぱり通常学級よりは若干高いのかなとは思うのですけれども、先ほど申し上げたように、美祢市においてはそこまで高くない。

やっぱりスクールカウンセラーと繋がっていたり、養護教諭がしっかりサポートしてくれたりっていうような現状があるので。

また詳しい資料は準備させていただこうと思います。

教育長 南 順子

今お話をありがとうございましたが、学校に行っているこどもでも、授業はとても難しい、なかなかついていけないということで、今、学教の方で、そういう子ども達を第3層のこどもたちと呼んでいますが、そういう授業が難しいと考えている子供たちに対して、どのような支援をするかということも取り組みを進めていますので、またの機会にお知らせしたらと思います。

教育長 南 順子

不登校支援に関するご質問とかご意見、よろしいでしょうか。

後ご覧になられまして、次回の1月のときにもご質問がありましたら承りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、生涯学習スポーツ推進課お願ひいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

生涯学習スポーツ推進課から2点ご報告申し上げたいというふうに思います。

1点目は、第18回美祢市駅伝競走大会の実施報告になります。

去る12月1日日曜日、マツダ美祢自動車試験場で開催いたしております。

前回もお話をしたとおり、参加チームも去年より1チーム多い44チームの参加がありました。非常に暖かい小春日和の中、皆さん健脚を競われておられました。

変わったことで申し上げますと、スポーツ協会主催でこれまで景品等で余っていましたTシャツだとか、タオル。昔作ったやつなんか、或いは缶バッヂなんか結構持っていたのですけれども、その販売会みたいなのを、1枚100円とかでやっております。当日の売り上げが3万2,800円あったところです。

また、来年度に向けては、より多くの方が参加できるよう、駅伝大会に変えていきたいと思っておりますし、チームでなかなか出られないこどもたちが走れるような機会とかいう事も考えていきたいと思っているところであります。

駅伝競走大会については以上です。

2点目になります。令和8年美祢市二十歳のつどい。

来年1月11日、日曜日、式典は10時から開催することとしております。市民会館大ホールで行う事としております。

教育委員の皆さん方にはご参加いただけるという事で、誠にありがとうございます。当日はよろしくお願ひいたします。

対象者数は住基で把握できる方、211名おられまして、この12月22日現在で130名の方が参加申し込みをされておられます。

出席者への記念品なのですけれど、携帯用のモバイルバッテリー、日頃皆さんが使われるものがいいという、これは20歳の方の意見が多くて、安全性を確認したようなもので、美祢市のM.をマークしたものを配布する予定としており

ます。

例年通り挨拶であるとか、二十歳の方2人からご挨拶いただく予定としております。

また、あわせて昨年は女子プロレスラーの岩谷麻優さんから動画メッセージをいただいたおるのですけれども。

今年はふるさと交流大使の方にお願いしております、今4名の方にお願いしております、また同じく岩谷麻優さんからも、久保修さん、それから入山アキ子さんからも、動画をいただけるというのを聞いております。

その中には苑場凌さんですね。確認しているところです。

生涯学習スポーツ推進課からからは2点になります。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして何かご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは大変お忙しいところ申し訳ございませんが、令和8年1月11日の二十歳のつどいには是非ご出席の方、改めましてよろしくお願いいたします。

それでは文化財保護課、お願ひします。

文化財保護課長 神田 高宏

文化財保護課からは、ご報告ありません。

教育長 南 順子

すみません。

世界ジオパーク推進課、神田課長お願いいたします。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

それでは、世界ジオパーク推進課からは、令和7年度食推研修会、ジオ料理教室について御報告させていただきます。

12月9日に美東まちづくりセンターで、11日に美祢市保健センターで令和7年度食推研修会が開催されました。

研修会では美東ゴボウを使ったゴボウ寿司や、ゴボウのフロランタン、美東産の里芋を使った里芋コロッケと、里芋入りけんちょうを作りました。

調理に入る前に、Mine秋吉台ジオパークのジオガイドがゴボウの作り方、秋吉台と美東ゴボウの関係、秋吉台のでき方など、なぜ美東ゴボウはおいしいのか、なぜ秋吉台で、おいしい美東ゴボウが育つのかなど、大地と食の関係をパワーポイントを使って説明しました。

その後、グループに分かれて調理してみんなで美味しくいただきました。

どれも美味しかったのですが、私は特に里芋コロッケが美味しいと感じました。

参加者からは美東ゴボウと秋吉台の関係がよく分かったなど、食と大地の関係をわかりやすく知っていただく機会になったと思っております。

ジオパーク推進課は、健康増進部局が開催する料理教室の他にも、ジオガイドと秋吉台などを歩くウォーキングイベント等においても連携しています。

今後も関係各課が上手にジオパークを活用していただけるように、連携を図っていきたいと考えております。

ジオパーク推進課からは以上です。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

ありがとうございました。

ただいまの報告について、御質問等ありましたらお願いいいたします。

それでは、全体を通して教育委員の皆様からの御提案あるいは御意見、また前回までの会議のときにちょっと聞けなかつたけど、こういうことはどうだろうかというご質問等がありましたら承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは事務局にお返しいたします。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

それでは1月の定例会議についてであります。

1月の教育委員会会議、1月21日火曜日13時半から、ここ301会議室で行いたいと思います。

よろしいでしょうか。

<全員了承>

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それではよろしくお願いいいたします。

その後の予定については記載のとおりであります。

それでは以上をもちまして、12月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

教育委員の皆様方、良いお年をお迎えくださいませ。

大変お疲れでございました。

ありがとうございました。

(午後2時45分終了)

令和　　年　　月　　日

教育長

委　員

委　員

会議録作成